

市議会だより



伊東マンショ肖像画『里帰り』署名活動

西都市出身の偉人・伊東マンショの肖像画がイタリアで発見されました。肖像画の里帰りを願う、市民有志の準備会が、様々な場所で署名活動を行っています。皆さまも見かけましたら、ぜひ御協力をお願いします。



「平成二十六年三月二十一日付、宮崎日日新聞より」

●六月定例会の概要●

平成二十六年第二回定例会は六月九日に招集。六月二十六日までの会期で、市長提出議案九件、報告案件三件、議員提出議案三件、修正動議一件、請願四件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案九件、議員提出議案三件は原案可決（教育委員会委員の任命については同意、人権擁護委員候補者の推薦については適任）としました。また、平成二十六年度西都市一般会計（第三号）に関する修正動議は否決としました。なお、請願については、三件を採択、一件を継続審査としました。

主な掲載内容

- ◎一般質問・・・P2～7
- ◎議案審議結果・・・P8
- ◎委員会審査報告・・・P8～12
- ◎請願・陳情・・・P12
- ◎意見書・・・P12

次のページから一般質問

六月十六日～十八日に十二名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、『食の拠点整備計画について』など、市政全般にわたって質問を行いました。



会 邦美
新風中武

問① 食の拠点施設整備と関連する諸問題について。関係団体や市民の皆様への説明結果について伺いたい。

答 商工会議所については、六月十日に会員全員を対象に説明会を開催した。JA西都については、六月末の理事会で説明予定。市民の皆様には『市長と語る西都づくり懇談会』で説明し、結果、一部反対の意見もあったが、是非進めてほしいとの賛成もあったので、この事業について一定の理解が得られたと思う。

問② 施設整備計画について、施設への立ち寄り人数が、一日四千七百九十三人で計画してあるが、これ程の人が利用されると思うか伺いたい。

答 休憩だけに立ち寄る方も含めた、国の一般道路休憩施設計画の手引きを参考に、二十四時間交通量から算出した人数である。

問③ 施設整備計画では、一日平均七百人の施設利用者があり、そ

れに対して正職員四人、臨時職員十七人しか配置されていないが、これで十分なのか伺いたい。

答 現在の計画で十分な接客サービスが確保できると考えている。

問④ 施設整備計画収支では、営業開始一年目で六十二万六千円の剰余金が計上され、一定の収益が確保された計画ではあるが、納税義務及び減価償却をしなければならぬ事業者が経営すると、毎年赤字になると思うが、市長の見解を伺いたい。

答 市全体を活性化させ、経済を浮揚させる公益性の高い施設であり、民間事業における考えは馴染まないと思う。

問⑤ 年度当初予算に計上されていない約一億四千万円もの補正予算が提案されているが、地方自治法等に抵触しないのか伺いたい。

答 抵触しないと考える。



食の拠点施設建設予定地
(黄色線の枠内)



会 方州
新緑河野

問① 政府の農協改革で、中央会廃止について伺いたい。

答 廃止ではなく、新しい制度に移行されるのではないかと考える。

問② 政府の企業の農業生産法人の規制緩和について、伺いたい。

答 耕作放棄地化等が懸念されるので現行の要件で良いと思う。

問③ 政府が農業委員を首長選任制にし、推薦制も廃止して半減にすることに伺いたい。

答 議会の同意が要件であり厳正に行いたい。委員数は地域の実情を考慮すべきである。

問④ 食の拠点づくりで、JA西都や商工会議所との会議について伺いたい。

答 JA西都には六月末の理事会で説明する機会を頂いた。商工会議所とは六月十日に全会員を対象とした説明会を開催し、基本計画の収支や交通量、市全体の波及効果などの質問を頂いたが、進めてほしいという意見もあった。

問⑤ 食の拠点で、市内の同業店への影響について伺いたい。

答 民間の農産物直売所は、地域住民をターゲットにしているが、食の拠点は、市外、県外の観光客を主なターゲットとしている。

問⑥ 食の拠点で、市街地商店街との話し合いについて伺いたい。

答 商店街だけでは行なっていない。

問⑦ あいそめ広場と宮交バスとの一体的整備について伺いたい。

答 公共交通やコミュニティ機能の拠点整備として検討している。

問⑧ イタリアで発見された伊東マンショの肖像画について、市の取り組み方を伺いたい。

答 肖像画の展示会が県内で開催出来るように、市と県が一緒になって、駐日イタリア大使館と接触しており、NHKのBS放送での好感度もあり、地元の署名活動の盛り上がりと共に、取り組みを進めて行きたい。

問⑨ 都於郡城跡ガイダンスセンターの建設について、進捗状況を伺いたい。

答 基本計画での施設規模は、約五百平方メートル、事業費は約二億円であるが、着手年度などについては、継続的な議論や財政面を踏まえ、地元の気運醸成も図りながら決定していきたい。

西都市における地域包括ケアシステムについて



党 貴博
公 明
曾 我部

問① 本市の地域包括ケアシステムへの取り組みを伺いたい。

答 昨年度、医療や福祉資源の把握と活用と、『在宅医療・介護連携』に関する研修を実施した。又、地域包括支援センターや医師会でも実施しており、医療と介護の連携強化に向けて取り組みを開始したところである。

問② 認知症について

イ 本市の認知症の実態について伺いたい。

答 日常生活に支障をきたす症状や行動が多少あっても、支援者がいれば自立できる日常生活自立度二以上の高齢者の数は千八百八十四人で、六十五歳以上の人口比率は十一・六％と全国平均より高い。

ロ 関係機関との連携・取り組みを伺いたい。

答 認知症SOSネットワークの取り組みを行っている。徘徊者の通報連絡を受け、消防本部やタクシー防犯組合などの第一次SOS

ネットワークに搜索の協力を依頼し、家族の同意があれば包括支援センターを中心とした第二次SOSネットワークから区長連絡協議会や、公民館連絡協議会へ連絡がいく事になっている。

その他の対策として、認知症地域ケア推進委員会を包括支援センター内に設置し、模擬訓練を三納地区で実施した。訓練に先立ち、認知症サポーター養成講座及び地区福祉座談会等を開催している。

その他防災無線や、携帯メールでの協力依頼を検討中である。今後関係機関との連携を密にし、取り組んでいく考えである。

問③ 教育現場での福祉授業について伺いたい。

答 総合的な学習として、中学一年生が高齢者福祉施設を訪問し、体験学習をしたり、小学六年生が社会学習で福祉について学習したりしている。

問④ 認知症に特化した教育は行っているか伺いたい。

答 平成二十四年度より、三納小中学校が認知症サポーター養成講座を受講し、受講した児童生徒は認知症サポーターとして登録されている。なお、認知症に特化した教育については、今後、学校側と十分協議し検討していく。

史跡文化と観光について



会 司
新 緑
井 上

問① 日向国府跡の出土品はどのようなもので、今後どのように展示していくのか伺いたい。

答 古瓦を中心に土師器、須恵器、銭貨などで、日本最初の流通貨幣、和同開珎、萬年通寶などが出土した。これまでに墨書土器を中心に日向国府跡発掘調査速報展、平成二十四年に、和同開珎、萬年通寶を歴史民俗資料館の企画展として展示したところである。

問② 史跡と歴史文化をいかした観光ビジョンへの結び付けについて伺いたい。

答 西都原古墳群を十分に活用した観光を積極的に推進し、記紀の道や日向国府跡、日向国分寺跡、都於郡城跡など政治経済、文化の中心であった歴史を活かし西都市ならではの観光メニューとして結び付け、取り組んでいきたい。

問③ 高齢者一人暮らしの安心、安全への配慮は、どのようにしているのか伺いたい。

答 民生児童委員や福祉委員に見

守りをお願いし地域の団体とも連携を取り、見守り強化に努めている。また、障がい者を対象に機器のボタンを押すだけで二十四時間受信センターにつながり協力者への連絡や救急車の要請ができる緊急通報機器の貸し出しをしている。

問④ コミュニティバスの三財への運行と市内商店街への乗り入れについて伺いたい。

答 公共交通空白地域の割合が高い三財、穂北地区への新規導入を含め平成二十七年からの運行を見直して反映できるように進める。市内商店街のバスの乗り入れは、利用者のニーズも把握しながら検討する。



市内運行中のコミュニティバス

杉安川仲島公園流水プールの維持管理費と今後の対応について



市民の会 勝 中野

問① 流水プールの年間管理委託費と修繕費について伺いたい。

答 管理委託費は、七百七十四万四千五百円で、修繕費は四百二十二万六千六百七十円である。

問② この施設は、あと三年で耐用年数の三十年を迎える。今後、更に修繕費は増加するものと思われる。今でも毎年一千万円以上の市民の税金を投入して運営している。今後の考えを伺いたい。

答 利用者の安全安心と耐用年数を考慮して費用対効果、又市民や利用者の意見等総合的に判断したうえで今後は休止、廃止も含めて検討していきたい。

問③ 今回の市議選は過去最低の六十六・二七%の投票率であった。その原因と思われる事を伺いたい。答 年齢的には若年層、又地域的には市街地の投票率が低かった。当日の悪天候等に加え政治や選挙への関心が低くなっていると思う。

問④ ポスターの印刷代は公費で

負担。今回二十一名の候補者の内二名が市外の印刷会社に依頼。当局はどう思うか、伺いたい。

答 本市の産業育成、地域の活性化のため本市での消費活動が活発に行われるようご協力を頂きたい。

問⑤ 市議選当日に出勤した職員数。又、支払った時間外勤務手当の総額を伺いたい。

答 投票事務に従事した職員は百七十名、開票事務に従事した職員は五十八名、計二百二十八名であり時間外手当は五百十八万八千円。



3年後に耐用年数（30年）を迎える川中島公園の流水プール

『食の拠点』施設整備基本計画について



ことぶき 会 彦 楠 寿

問① 『食の拠点』は、JA西都、商工会議所、三財商工会のトップの協力は取り付けてあるのか伺いたい。

答 各団体より必要性は、ほぼ認識頂いた。具体的な事はこれからである。

問② 『食の拠点』立ち寄り人数平均一日当たり三千四百十二人、年間約百七十五万人。車台数平日一日当たり二千五百九十五台、年間総台数九十三万四千五百七十五台と算出されているが、周辺の道路に支障はないか伺いたい。

答 土木事務所、県警本部と施設出入口協議を行い、安全面等に配慮した設計としていく。

問③ この施設に計画通りの利用者が見込めるか、又多くの利用者が来た場合、大変な混雑が起きないか伺いたい。

答 混雑するくらい来てくれると有難い。

問④ 施設建設事業費約六億四千

九百万円の財源内訳を伺いたい。

答 宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業助成金一億円程度、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金約一億円強、残りは一般財源を予定している。

問⑤ 実施した説明会において事業費や財源内訳の説明はされたのか伺いたい。

答 施設目的、コンセプト、ネットワーク計画等を中心に説明したところである。

問⑥ 市長は、「必ず赤字にならない運営をして行く」と説明したが、その根拠を伺いたい。

答 赤字にならない様に努力すると言うことである。

問⑦ 『食の拠点』は第三者に経営診断させるべきではないかと思うが伺いたい。

答 コンサルも含め予測ということとやっている中で、経営診断の必要性があるか検討する。

問⑧ 『食の拠点』は、西都市洪水ハザードマップと照らし合わせた時、一次避難所として大丈夫なのか伺いたい。

答 おそらくここは、盛土して行く。又、調整池も造る。盛土すればハザードマップの状況と違ってくると思う。

就農支援と食の拠点整備計画と
学校施設の安全対策について



進さいと
荒川 昭英

問① 新規就農者や農業後継者の支援策について伺いたい。

答 就農相談や就農給付金事業等の説明を行っている。農業未経験者の場合は、研修先として市内の先進農家を紹介している。資金の借り入れが必要な場合は、JA西都の担当者と同席の上、フォローしている。

問② 新規就農者に対して、取り組みやすい新たな施策の考えについて伺いたい。

答 新規就農者を育成・確保することが必要である。取り組みやすい研修制度の創設に向けて検討して参りたい。

問③ 食の拠点施設の必要性と建設場所決定の経緯を伺いたい。

答 本県は交流新時代を迎えようとしており、各自治体の地域間競争が増している。何もしなければ、本市の発展はなく、衰退の一途をたどると考える。この様なことから、食と観光を活かした情報発信

拠点として整備し、交流人口を増やし、活性化を図って参りたい。建設場所は、四箇所の候補地で検討した結果、玄関口で高速インターに近い四日市に決定した。

問④ 市民の理解やJA西都、商工会議所との協議の経緯と結果について伺いたい。

答 西都づくり懇談会や広報紙で内容を伝えた。商工会議所には六月に全会員を対象とした説明会を開催。このことで一定の理解は得たと考えている。JA西都については、ようやく六月末の理事会で説明の機会を設けていただいた。

問⑤ 建設場所は何時の時点で決めたのか伺いたい。

答 二十五年九月の庁議で決定した。これを基本計画策定で検証し、二十六年三月に決定した。

問⑥ 実施面が先行しており、整備計画は是非を含め議論を深めた上で判断されるべきと思うが伺いたい。

答 早くから考えていた。整備は遅いくらいと考えており、急がないと西都市は取り残されてしまうと危惧している。

問⑦ 学校施設の外壁補修の対策と補修の進捗状況を伺いたい。

答 外壁部の危険な箇所は撤去した。今後耐震補強と並行して早期に補修対策を講じて参りたい。

子育て支援とグリーン・ツーリズム
事業拡大について



信の会
田爪 淑子

問① 子育て支援への取り組みについて

答 発達障がいのある子を保育所はどのように受け入れていて、対応はどうされているのか。また、障がい早期発見するための取り組みについて伺いたい。

答 公立保育所については加配保育士を配置し、法人立保育園においては、一人について三万七千円の補助を行っている。早期発見は一歳六ヶ月、三歳児検診を利用して事前に情報提供をし、保護者の了解を得たうえで専門機関への受診を促している。

問② デートDVへの取り組みについて西都市の現状と相談窓口は

答 『子ども・子育て会議』を平成二十五年に設立した。今後は教育委員会も関わりながら西都市の子どもをどのように育てていくのかしっかりと進めて行きたい。

問③ グリーン・ツーリズム事業拡大と支援について

あるのか伺いたい。

答 平成二十五年は七件の相談があった。市民協働推進課が窓口であるが、まだ周知不足もあると推測される。お知らせ等を利用して広報・啓発活動に努めたい。

問③ グリーン・ツーリズム事業拡大と支援について

答 寺原地区・銀鏡地区は、『西都市グリーン・ツーリズム研究会』として事業の充実に取り組んできた。二月に三納地区へ説明会を行った。

問④ 西都方式として公設の施設建設とそこを拠点とした新たな計画はないか伺いたい。

答 市内宿泊施設との連携や既存施設（まがたま館）等の利活用を検討し受け入れていきたい。



新たな拠点として予定される
「まがたま館」



会 新緑 一夫
岩切

問① 農業改革により農業委員は市長の選任制になるが、この選任制についてどう思われるか伺いたい。

答 地域農業を熟知した、将来を見据える事の出来る農業委員を選任していきたい。

問② 平成二十四年度から延長継続されてきた省エネ設備の導入補助は三ヶ年事業で今年度までとなっている。引き続き支援事業を行ってほしいが考えを伺いたい。

答 市の単独事業はこれからも継続していきたい。

問③ きゅうり黄化えそ病が蔓延している。地域一体となって一斉除草に取り組む地域に対し、保険、お茶代等の支援をしてはどうか伺いたい。

答 今後、きゅうり黄化えそ病に対しては市全体での除草が大事になってくるので、保険、お茶代の事はこれから検討していきたい。

問④ 口蹄疫の際に使用した十四

台の防疫作業用動噴は、今後どう活用されるのか。例えば農家に貸し出す考えはないか伺いたい。

答 防疫強化用に貸し出したい。

問⑤ 『食の拠点』に対する詳細な説明がない。魅力の発信が乏しいのではないか。どこが運営するのか分らない。施設に何を入れるのか分らない。以上の意見を解決して、造った後に良かったと言われるようになってほしいが思いを伺いたい。

答 市民の皆さんと、これからも話し合いをして、市民の皆さんからも「やるや」と言われるように頑張りたい。

問⑥ 消防団の所有する全車両にクーラーを付けてほしいがいつになるのか伺いたい。

答 消防団全車両にクーラーを装備できるには、今後、最長で九年を見込んでいる。



キュウリ黄化えそ病対策としての一斉除草



会 新緑 四郎
北岡

問① 元総務省の増田氏と人口減少問題研究会が発表した論文を参考書として活用することについて見解を伺いたい。

答 今回の論文は今後の人口増対策、地域振興において重視すべきものである。

問② 住宅対策について、売却可能な資産が十七ヶ所あるが今後の対策について伺いたい。

答 周辺の実勢価格に見合うよう売却設定価格の減額を検討して参りたい。

問③ 人口増対策の観点から新築住宅事業について面積要件の緩和は出来ないのか伺いたい。

答 面積要件の緩和、撤廃も含め検討して参りたい。

問④ 新築住宅事業の補助限度額を現在の倍にして、市外から人を呼び込む考えはないか、又空家の活用対策として、中古住宅を購入

しリフォームする場合の支援事業は出来ないか伺いたい。

答 新築支援事業費の増額、中古住宅購入事業については、しばらく様子を見ていきたい。

問⑤ 土曜日等を活用した教育活動の本年度の研究等のスケジュールについて伺いたい。

答 将来の重要な教育活動を定めることなので慎重を期していきたい。

問⑥ 考古博物館の十周年記念事業としての展示会、『西都原の逸品たち』が四月十九日から六月十五日までの約二ヶ月間行われたが情報発信力が弱いと言わざるをえない。この事について伺いたい。

答 今後の情報発信については、全課に発信力をつけるよう指示したい。

問⑦ 本市は県の中央部に位置する。交通の利便性を活用して国・県に対し流通基地、スポーツ施設、災害時における後方支援基地の施設など誘致の要望活動に取り組む考えはないか伺いたい。

答 本市の位置を活かした取り組みについては、企業誘致、交流人口拡大の為のスポーツ大会やその施設の誘致等を県に要望したい。

医療センターの再建と食の拠点
(道の駅) 建設計画について



共産党 保夫
狩野

問① 医療センター再建に向けた条件整備と、具体的な取り組みについて伺いたい。

答 医療センターの地方独立行政法人化に向け、先進的自治体の取り組み等について調査・研究を重ね、五月には市として法人設立に向けての意思決定を行なった。

問② 宮崎市郡医師会病院が、平成三十二年を目途に、東九州自動車道宮崎西インターチェンジ東側に移転計画を決めたとの報道に対して見解を伺いたい。

答 医療センターは平成三十一年度の新病院建設を示していることから、医療センターの医師確保等において困難が懸念されるので、市郡医師会病院の移転計画の動向を重視しながら、医療センターの再建、そして新病院建設に向けて鋭意取り組みたい。

問③ 『食の拠点』(道の駅) 施設整備基本計画(事業費六億四千九百万円)の基本方針と計画の概要について伺いたい。

答 『食創生都市』実現のため、本市の農産物や料理、加工品の販売とPR、食の開発、食と観光の有機的な連携を進めるものである。計画の概要は、建設場所の候補地はインターチェンジ近くの四日市、敷地面積は約一万三千㎡、建築面積は、物産館、レストラン、加工研修室、観光案内所、休憩室等をあわせて約千二百㎡、駐車場が約四千五百㎡である。

問④ 中学卒業まで医療費助成を拡充することについて伺いたい。

答 中学生の病院受診の状況も見ながら考慮していきたい。

問⑤ 消防団員の出勤手当を増額することについて伺いたい。

答 早急に引き上げる方向で検討することとしている。今年度中に協議を終えたいと考えている。

問⑥ 住宅リフォーム助成事業の継続と拡充対策について伺いたい。

答 次年度以降も事業を継続したい。新たな補助対象は総合的に検討していきたい。

通学路の総点検と整備及び防災
ラジオの配布について



如水会 政憲
恒吉

問① 通学路は、子供たちにとって自宅と学校とを結ぶところの、言わば『教育環境における生命線』とも言える。故に、市内小中学校における全通学路の点検を行い、一刻も早い危険箇所の改善に努めることが急務と考える。現時点での取り組み状況とこれからの方向性について伺いたい。

答 本年度は、文部科学省による通学路安全推進事業のモデル市町村に指定されており、現在、各学校で『通学路に関する状況調査』を実施している。そしてこの調査をもとにして、通学路合同点検を八月以降に予定している。県から派遣される専門の通学路安全対策アドバイザーをはじめ、各関係機関との連携による合同点検を行い安全対策の検討と実施及び交通安全教育を推進して参りたい。

問② 防災の要諦ともいえる『正確で一刻も早い情報の提供』という役割をもつ防災行政無線の備え

は、屋外子局とそれを補完する防災ラジオの配布により、現時点では本市のどれくらい地域をカバーリング(網羅)するまでに至っているのか。また今後は、何を根拠にして、どの地区から防災ラジオの配布拡張を図っていくのか伺いたい。

答 六月一日現在、本市の世帯数は一万二千九百九十三世帯であり、そのうち千六百世帯で戸別受信機による情報取得が行われている。現在行っている防災ラジオの配布が完了すると併せて四千世帯での情報取得が可能となる。その内訳は、過去に被災した地区を中心に、穂北地区四百八十個、妻地区八百個、三納地区四百四十個、都於郡地区四百二十個、三財地区二百六十個の配布を予定している。今後とも、防災ラジオの配布台数を限定せず、必要性を検討して配布して参りたい。

問③ 認知症徘徊不明者について伺いたい。

答 本市では、認知症になっても安心して暮らしていける地域をつくるため、『西都市認知症にやさしい地域づくりネットワーク委員会』を社会福祉協議会に設置し、関係機関との連携を密に認知症対策に取り組んでいる。

救急医療対策調査 特別委員会及び 議会改革調査 特別委員会を設置

平成二十六年六月九日、西都児湯医療センターを、市民が求める救急医療を担うことのできる公的医療機関として再建を果たすための条件整備等について調査検討を行うため、『救急医療対策調査特別委員会』を設置。調査期限は平成二十七年三月三十一日までとした。今後は、県等との意見交換を行うなど、地方独立行政法人認可に向けての調査を行う予定。

また、同日、議会基本条例について調査検討を行うため、『議会改革調査特別委員会』を設置。調査期限は平成二十七年三月三十一日までとした。今後は、議会基本条例について、視察研修などを行い、調査検討をする予定。

◎救急医療対策調査特別委員会

- 委員長 黒木 正善
- 副委員長 狩野 保夫
- 委員 岩切 一夫
- 荒川 昭英
- 荒川 敏満
- 中武 邦美

- ### ◎議会改革調査特別委員会
- 委員長 黒木 吉彦
 - 副委員長 田爪 淑子
 - 委員 曾我部 貴博
 - 北岡 四郎
 - 中野 勝

議案審議結果

第三回定例会(六月九日、二十一日)で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決
- ▲否決

条例関係

- 西都市旅費支給条例の一部改正について(随行旅費の廃止など、所要の整備を行うもの)
- 西都市市税条例の一部改正について(地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うもの)
- 西都市国民健康保険条例の一部改正について(予算に見合う賦課を行う等、所要の整備を行うもの)
- 西都市火災予防条例の一部改正について(消防法施行令の一部改正に伴い、所要の整備を行うもの)

予算関係

- 平成二十六年西都市一般会計予算補正(第三号)について(衛生費、農林水産業費などに二億千六百三十八万四千円の増額補正)
- 平成二十六年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第一号)について(平成二十六年国国民健康保険税の賦課額決定等に伴い総額五千七百八十四万三千円を減額補正)

その他

- 教育委員会委員の任命について 橋口 玄郎 氏(再任)
- 人権擁護委員候補者の推薦について 諏訪 健二 氏(再任)
- 人権擁護委員候補者の推薦について 神田 守 氏(再任)

議員提出議案

- 手話言語法制定を求める意見書の提出について
- 三十人以下学級実現・義務教育費国庫負担二分の一還元を求める意見書について
- 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

動議

▲議案第六十六号 平成二十六年西都市一般会計予算補正(第三号)に対する修正動議

議案等の審査

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

▽議案第六十二号 西都市旅費支給条例の一部改正について ▽議案六十三号 西都市市税条例の一部改正について ▽議案第六十五号 西都市火災予防条例の一部改正について以上の三議案につきましては、いずれも別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

▽議案第六十六号 平成二十六年西都市一般会計予算補正(第三号)について 第一表 歳入全款、第一表 歳出議会費、総務費中統計調査費であります。本案につき

ましては、種々質疑の後、ある委員より「歳入中、地方交付税及び諸収入において、『食の拠点』建設に伴う事業費、一億三千七百八十万九千円の歳入予算が含まれているが、市長は、「西都市『食の拠点』施設整備基本計画の概要版を五月に閲覧板で市民に配布したが反対意見の電話は無かったことから、『食の拠点』整備計画の理解は得られた」との判断をしている。しかし、それであるなら、概要版に、電話による意思表示を明記すべきであったと考える、また、「七地区で丁寧の説明をし、理解を得た」と言われるが、理解を得たということは言い難いと判断しており、まず市民に対し、施設整備基本計画を開示し、意見を伺うべきであったと思う。また、「JA西都や西都商工会議所等には施設整備基本計画にて今後協議する」とのことから、その結果を待って予算の提案をされるのが筋であり、今回の提案は不自然であると判断している。市長は市民に対し十分説明責任を果たすとともに、プロセス（過程）を大事にすべきであると思う。

以上のような理由から、本案には賛成できない」と反対討論がなされました。採択の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案、請願について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第六十四号西都市国民健康保険条例の一部改正については、種々質疑の後、ある委員より、「提案された平成二十六年年度国民健康保険税は（医療分、後期支援分、介護分）合計一人当たり十一万二千五百一円で、前年度より三千百十円の増税、一世帯当たり十九万三千三百円で、千七百八十二円の増税提案である。これは、県内九市の中で一番高い税負担であった二十五年度の税額よりさらに引き上げを図るものであり、市民の暮らしと健康、命を守る立場から賛成できない」との反対討論がなされましたが、採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第六十六号平成二十六年西都市一般会計予算補正（第三号）について第一表歳出総務費中総務管理費、衛生費、教育

費であります。まず社会教育課につきましては、原田自治公民館のコミュニティ活動に必要な備品等を整備しようとするものでした。

次に生活環境課につきましては、市民の消費生活被害防止・救済のために実施する消費者啓発のための啓発物品費などとのことでした。

次にスポーツ振興課につきましては、開場十周年記念パークゴルフ大会開催に伴う記念品代とのことでした。次に地域医療対策室につきましては、東米良診療所スプリンクラー設置工事設計業務委託料及び工事請負費、地方独立行政法人設立支援業務委託料とのことでした。これらにつきましては、東米良診療所・西都児湯医療センターの現地調査を行い、意見交換等を行ったところです。

次に健康管理課につきましては、働く世代の女性支援のためがん検診推進事業の補正分とのことでした。本案については、種々質疑の後、採決の結果、別段異議なく全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。なお、本案の審査の過程において、ある委員より、「診療所費において、東米良診療所スプリンクラー設置に関する設計業務委託費及び

設置工事費についてであるが、診療所の水道については、上水道がないため、タンクを設置して対応するとのことであったが、非常時にスプリンクラーが十分な機能を果たすための対応策を図られることを要望しておきたい」またある委員より、「地域医療対策費として、地方独立行政法人設立支援委託業務料が提案されている。これは、①現状分析調査や作業項目等の作成等移行スケジュールに必要になること、②新たな会計制度が必要になること、③新たな公的法人に關すること、④新たな公的法人に關する人事給与制度に關すること、⑤各種規定・認可等に關する諸手続き等、組織運営に關すること、⑥中期目標や中期計画等の内容検討や経営状況分析等評価委員会運営支援に關すること、など地方独立行政法人設立に必要となる全般的なコンサルタント業務を予定しているとのことであった。医療センターを公的医療機関として再建を果たし、市民が求める救急医療を確立することは重要な課題である。それだけに、コンサル任せにすることなく、関係者等が十分な協議検討を行うとともに、慎重かつ迅速に対応されることを強く要望しておきたい」またある委員よ

り、「『衛生費 保健衛生費 地域医療対策費 千九百八十七万二千円』について、これは現在の医療法人財団西都児湯医療センターを公的機関の地方独立行政法人として、平成二十七年に新たに設立するため、コンサルタントに支援業務委託料として支払うものであるが、この事業により常勤医師の派遣及び招致につながるということである。このことは、西都児湯十万人の切実な願いでもあると思うので、最善の努力を払って期待を裏切らないでいただきたい」とある委員より、「現地調査により、西都児湯医療センターの現在の施設の不便な状況が見受けられた。特に脳神経外科患者が多く日常的に車椅子の使用が考えられる同センターにおいて、トイレ改修は急務であり、地方独立行政法人設立に向け早急に対応を協議していただきたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第六十七号、平成二十六年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第一号）についてであります。本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より、「本案については、議案第六十四号に関連する予算補正であり賛成できない」との反対討論がなされ

れましたが、採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、平成二十六年請願第一号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願についてであります。本請願は、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした『手話言語法（仮称）』を制定することを求めるため、本市議会が衆参両議院並びに政府（内閣総理大臣）に対し意見書を提出してもらおうよう求めるものであります。本請願につきましては、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、平成二十六年請願第三号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一復元をはかるための二〇十五年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願本請願は、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担率を二分の一に還元し、三十人以下学級の実現を強く要望するものであります。本請願につきましては、採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案▽平成二十六年西都市一般会計予算補正（第三号）について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

（審査内容及び経過について）

今回の農林水産業費中、地域農政対策費に補正予算として計上されております一億三千七百八十九千円は、『食の拠点施設』に関する、設計業務委託料や施設建設用地購入等のための予算であります。この『食の拠点施設』に関しては、平成二十六年第一回定例会において、食の拠点整備については、関係団体等の一定の理解を得ながら計画を推進するよう求めた『食の拠点整備計画』に関する決議が可決され、また今期定例会でも一般質問で多数の議員から取り上げられるなど、非常に注視されている問題であります。委員会の審査の中で、関係団体からの要望や「幅広い意見を参考に、慎重に審査を行いたい」などの意見を勘案した結果、各関係団体の長等を参考人として招致することを決定しました。

（参考人招致について）

平成二十六年六月二十三日、西都市商工会議所の仁科会頭、市原副会頭、JA西都の壺岐組合長、平島副組合長、妻駅西地区商店街振興組合の松根理事、飲食業生活衛生同業組合西都支部の稲田理事の六名を参考人として招致し、以下三点の質問を中心に意見を伺いました。

問① 市長から各団体に『食の拠点基本計画』について説明があったと思いますが、その説明は十分であったと思いますか

答 「説明会をしていただきましたが、理解できるものではありませんでしたし、納得しているとは思いません」

「昨年、『食の拠点』について検討してくれ」という話があり、七団体呼ばれて、意見を出したが、そういう意見は全く受け入れられず、もろえ進められた経緯もあり、理解はまだしていない」

問② 『食の拠点施設』を西都インターチェンジ付近の四日市地区に建設する計画がありますが、適当な場所だと思われませんか

答 「最初の集まりの時に、四日市地区の話が出て、市役所周辺のほうが、市街地も西都原も良くなるのではないかと、意見もあつた

が、受け入れられず、四日市に建設ありきで話をされているものと思ひ、それ以上ものも言えなかつた。それで納得したという風な情報流されるのはいかがなものか」

「場所については、『食の拠点』そのものが、どういうものなのかはつきりわからない中で、建設をされること自体反対したい」

「この施設の性格が全く見えないうのに、「あそこが良い、ここが良い」という話は出来ないと思う」

問③ 『食の拠点施設』が計画通り出来たとした場合、どのような影響が出ると思うか

答 「飲食店・商工会に対しては、民業圧迫に繋がるという風に感じる」

「JAの直売所については、影響はないと考えるが、他の直売所には影響があるのではないか」

「ダメージは大きいと思う。説明会で、詳しく答えてくれませんでした。非常に不安です」

なお、参考人の意見を伺うと食の拠点計画に対して、理解はしていないというふうに感じたため、最後に確認の質問を行いました。

問④ 『食の拠点』について理解していますか

答 「お話は聞きましたし、質問

もしましたが、それで納得したという風には考えておりません」

「賛成か反対かということでは言わせていただきますと、反対ということではありません」

「レストラン一つ見ても、シェフ一人で一日平均百人相手にするような計画になっている。そのような計画書で説明されても、私は理解できません」

「食の拠点基本計画について、市長からは十分な説明ではなかったと思います」などの意見が出されました。

（市長の見解について）

総括すると、各関係団体に、一定の理解を得られているとは到底考えにくいものであったため、翌日、委員会として、市長に出席を願ひ、この結果について意見を求めました。

市長は、「参考人については、説明をさせていただいた方と、そうでない方もいらっしゃいます。二十八日には農協の理事会で説明させていただく機会を得ましたし、賛成の方もいらっしゃった。説明が不十分だったことも、否めないもので、スタートさせていたから、十分、商工会議所関係の方々、JAの方々に説明させていただ

て、皆様方と一緒にやるように努力していきたい」との意見でありました。

（採決について）

種々質疑の後、ある委員より、『食の拠点』を中心に市内外に農産物や観光などを情報発信していくことは必要であり、これから、交通事情等を考慮した『食の拠点づくり』は重要と考えます。しかし、現在示されている『食の拠点施設整備計画』は、具体的な部分は、不十分などころがあるため、早急に専門的な運営管理者を選定し、運営管理者と一緒に、西都市ならではの特徴ある具体策を見出し、市民や議会に十分な説明や情報を開示していただき、市民が期待できる『食の拠点づくり』に最大限努力していただくことを強く要望したい」との賛成討論がありました。

また、ある委員より、「昨日、参考人として招致させていただいた方は、西都市の農業者や商業者を代表する立場として、今回の『食の拠点計画』について、市長から説明を受けて、それぞれの立場から率直な意見を述べていただいたと受け止めた。また、JA西都は、

現段階において市長からの正式な説明を受けていない状態であると伺った。『食の拠点計画』については、もう少し時間をかけて内容を検討し、そのうえで、関係団体へ再度説明し、市民の意見を反映させた計画に練り直すべきものと考えます。委員の一人として、提案された予算補正について、今回は取り下げをしていただき、時期を見て、市民が喜び自信を持って市外の方へPR出来る施設として再提案されるべきであり、賛成できない」との反対討論がありました。

また、ある委員より、『食の拠点計画』は、人が生きるための命の源ともいえる『食』をテーマとした、『食創生都市』の実現を目指すものであり、農業を基幹産業とする本市において、豊富に生産される農産物や畜産物が、『食』をテーマとした新たな観光資源となるため、本市経済発展のためにも大いに寄与するものと考えます。今後は、この計画を市民や関係団体へ十分周知させて、市街地が空洞化しないための対策や関連事業所との密なる連携といった課題を解決していただきたいと思います」との賛成討論がありました。

採決の結果、多数を持って、原

案のとおり可決すべきものと決しました。なお、審査の過程において、ある委員より『食の拠点整備計画』については、説明不足である。参考人として招致した方々以外にも、機会を捉えて膝を交え、十分な説明を行う必要がある」との意見、要望がありましたので申し上げておきます。以上で報告を終わります。

請 願 審 査 結 果

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

請願者
社会福祉法人宮崎県聴覚障害者協会 理事長 安藤 豊喜
審査結果 採択

特定秘密保護法廃止を求める意見書提出の請願

請願者
秘密保護法を考える市民の会 代表 徳淵 敬尚
審査結果 継続審査

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一復元をはかるための二〇一五年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願

請願者
宮崎県教職員組合児湯支部 支部長 谷 博喜 他二名
審査結果 採択

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める請願

請願者
西都市役所職員労働組合 執行委員長 椎原 昌司 他一名
審査結果 採択

可決された 意見書

「手話言語法」制定を求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした『手話言語法(仮称)』を制定することを求めるための意見書(提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣

三十人以下学級実現・義務教育費国庫負担二分の一復元を求める意見書

義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担率を二分の一に還元し、三十人以下学級の実現を強く求めるための意見書(提出先)

内閣総理大臣・内閣官房長官・文部科学大臣・総務大臣・財務大臣

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方財政の充実・強化を強く求めるための意見書(提出先)
内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・財務大臣・内閣府特命担当大臣・経済産業大臣

◆編集後記◆

梅雨もやがて本番を迎えようとする中で六月議会は、一般質問の質問者が連日四名、三日間で十二名を数えました。そしてこれに比例するかのよう、傍聴席もまたいつも以上に活況を呈した観がありました。

これも市民の皆さんの市政に対する関心の表れであり、『開かれた議会』への小さいながらも大きな一歩ではなかったかと考えます。今後ともよろしく願います。市民の皆さん、議場の傍聴席はいつでもあなたを待っています。

― 議会報編集委員会 ―

委員長	北岡 四郎
副委員長	恒吉 政憲
委員	曾我部 貴博
〃	楠瀬 寿彦
〃	荒川 昭英
〃	田爪 淑子
〃	荒川 敏満
〃	中武 邦美
〃	中野 野勝
〃	狩野 保夫